

保護者の皆様へ

阿南市立福井中学校長 岩浅 英夫

気象警報発表時の措置について【改訂】(お知らせ)

- 1 「特別警報」「危険警報」「暴風警報」「大雪警報」「レベル3大雨警報」「レベル3氾濫警報」(福井川)「レベル3土砂災害警報」(福井地区)「大津波警報」「津波警報」について

- 午前7時の時点で発表されている時は、「自宅待機」とします。
 - 午前10時まで解除になれば、昼食をすませ、午後1時に「登校」させてください。午前10時の時点で継続している場合は、「臨時休業」とします。
- ※ 警報が解除になり、登校になる場合は、学校から「マチコミ・メール」で登校の連絡を行います。
ただし、保護者が危険と判断した場合は自宅待機を続けてください。
その際は学校までご連絡ください。欠席扱いにはいたしません。
- ※ 自宅待機は避難を含みます。

- 2 「高潮・波浪警報」について

- 発表されている場合は安全に気をつけて登校させてください。
- ※ ただし、状況により学校から自宅待機の連絡をする場合があります。また、がけ崩れや浸水の状況を考え、保護者が危険と判断した場合も自宅待機を続けてください。
その際も学校までご連絡ください。欠席扱いにはいたしません。

- 3 登校後に「警報」が発表された場合

- 「特別警報」「危険警報」「暴風警報」「大雨警報」「氾濫警報」「土砂災害警報」「大雪警報」については、学校長の判断により、下校・待機等の措置をとります。
状況によっては、保護者の方に学校までお迎えをお願いする場合があります。
- 「大津波警報」「津波警報」については、解除されるまで、福井小学校または福井町総合センターへ避難しています。

- 4 「震度5弱以上の地震」が起きた場合

- 登校前であれば、臨時休業とします。揺れがおさまってから、地域の避難場所や高台に避難してください。
- 在校時は、避難行動により安全な場所で待機します。一次避難場所は、福井小学校です。その時は「マチコミ・メール」で連絡します。
被害を確認後、状況に応じて下校または学校で待機します。状況によっては、保護者の方に学校までお迎えをお願いする場合があります。